

《浜田市高齢者福祉計画》

パブリックコメントに対する意見と浜田市の考え方

No.	ご意見の内容	浜田市の考え方
1	<p>65歳以上の高齢者のいる世帯は減少傾向で推移していますが、後期高齢者の親族がいる世帯は増加傾向にあります。具体的には高齢者夫婦世帯の増加傾向があり、特に高齢者単身世帯の増加傾向は顕著な増加傾向にあります。</p> <p>したがって、今度は老々介護問題や独居高齢者問題が、より浜田市の課題に成ると見込まれます。</p> <p>これらの問題に対し、少なくとも権利擁護などの支援充実を早急に取り組む必要があります。例として、松江市社会福祉協議会が実施している「あんしんサポート事業」や国土交通省が推奨している「居住支援法人」による住居の安心確保ができるような支援を、浜田市社会福祉協議会を中心に取り組む必要があります。</p>	<p>市では困難な状況にある高齢者が、地域で安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から、成年後見制度の活用促進・老人福祉施設等への措置支援・高齢者虐待への対応・困難事例への対応等の支援を行っております。</p> <p>また、「あんしんサポート事業」や「居宅支援法人」については、その必要性やニーズは確実に高まってきており、官民が連携して積極的に取り組んでいく必要があります。</p>

No.	ご意見の内容	浜田市の考え方
2	<p>令和4年4月から地域包括支援センターの運営業務を社会福祉法人浜田市社会福祉協議会に委託した。しかし、未だ専門職の配置も不十分であり、地域包括支援センターの業務の柱である、権利擁護（困難ケースや虐待）の相談には対応出来ず、市役所に丸投げ状態である。またケアマネジャーとの連携も一切取っておらず、少なくとも弥栄においては、令和4年度から一度も、適切な連携を実施した実績は無い。また、介護予防マネジメント事業も民間ケアマネジャー頼みの状況であり、結果、地域包括支援センターを直営で行ってきた当時と比較し、明らかにサービスの質の低下が著しい。そもそも浜田市社会福祉協議会は、当該法人で実施している介護保険事業（デイや訪問入浴など）に対し、浜田市から特別の経営上の経済的支援を受けていながら赤字を理由に廃止決定するなど経営能力すら無く、地域の民間介護事業所への相談援助をする能力があるとは到底考えられない。直ちに一旦直営に戻し、以前の地域包括支援センターの質を改善する必要がある。</p>	<p>浜田市地域包括支援センターの委託については、総合相談体制や権利擁護事業の充実を図ることを主な目的としております。いただいたご意見については真摯に受け止め、委託者として適切に指導してまいります。</p> <p>なお、浜田市社会福祉協議会が行っている介護保険事業については、本計画の内容とは関連がないため回答はいたしません。</p>

No.	ご意見の内容	浜田市の考え方
3	<p>入院医療機関と在宅医療医との連携が不十分である。浜田市が策定した「浜田圏域入退院支援マニュアル」では、退院前カンファレンスへの在宅主治医の参加の調整をケアマネジャーが行うと定めている。厚労省に確認済みであるが、本来、入院医療機関と在宅主治医との連携の為のカンファレンスは、そもそも入院医療機関の医療報酬に算定されており、本来入院医療機関が行う業務である。現状のままでは、入院医療機関と在宅医療医との連携が、その専門職において成されておらず不適切な状況にあると言える。例えば早急に浜田医療センターの地域連携室に改善を求めていく必要がある。</p>	<p>「浜田圏域入退院支援マニュアル」については、令和6年度に改定予定としており、現在掲載されている退院前カンファレンスにおける主治医の参加の調整についても介護支援専門員が行うことについては削除します。</p> <p>更新するマニュアルについては、在宅医療・介護連携の充実が図れ、専門職だけでなく、市民にもより活用していただけるような支援マニュアルの作成に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の内容	浜田市の考え方
4	<p>このことは、現状の介護者が存在する前提での支援では、成り立たない状況が生ずるリスクが高い事を意味します。つまり介護者が全く存在しない世帯の在宅介護をどうするのか。今までの介護とは次元の異なる状況が差し迫っていると言えます。解決策の一つとして、「あんしんサポート事業など」を積極的に社会福祉協議会に取り組んでいくよう働きかけていく必要があります。</p>	<p>介護者や支援者が存在しない方については、行政を主体として専門機関と連携しながら対応しておりますが、「あんしんサポート事業」等に取り組むことで高齢者が安心して地域で自立した生活が送れるようサービスを整える必要があります。</p>

No.	ご意見の内容	浜田市の考え方
5	<p>現在、日常生活圏域毎で開催されている地域ケア会議では、国のマニュアルにある主な目的の内、「地域課題の把握」について一切検討が成されていない。単に事例検討であったり、情報交換の場に終始しているのが現状である。あらためて、国のマニュアルに沿った適切な地域ケア会議の開催を実現する必要がある。</p>	<p>地域ケア会議は、「地域課題の把握」が基本となります。事例検証についても、地域の課題や、専門職含め地域の方、インフォーマルサービスなどを活用していくための検証も必要となります。</p> <p>今後の地域ケア会議の在り方については、圏域ごとに検討していく方針です。</p>

No.	ご意見の内容	浜田市の考え方
6	<p>厚労省のホームページには、「今後、急速に増えていくと予測される医療ニーズのある要介護高齢者の生活を医療と介護で支える施設として、介護医療院を運営する事業者・自治体に理念と役割を十分に理解していただき、地域の中で成熟し、さらなる努力を続けサービスの質の向上につながっていくことを祈ります。」とある。また「利用者の「看取り・ターミナル」を支えることも重要な役割のひとつと想定されています。」とも明記されている。一方、浜田市には介護医療院の定員が極めて少なく、特別養護老人ホームでは対応困難な医療度の高い要介護者は、雲南市や広島県などの遠隔地に入所し、看取りを迎えざるおえない現実がある。浜田市民が、浜田市内で看取れるよう、歴史資料館や神楽殿などの緊急性の低い施設の整備は辞め、早急に介護医療院の浜田市直営での開設を計画する必要がある。</p>	<p>介護医療院の整備については、第 9 期介護保険事業計画で整備目標としております。</p> <p>なお、浜田市直営での開設については、医師等専門職の確保等の観点から検討しておりません。</p>